

戦略3 「知」が交流し、価値が生まれる魅力ある都市を創出する

《産業振興基本戦略の考え方》

イノベーションを生み出す環境を整備するため、クリエイティブな活動や交流が活発に行われる都市、人・モノ・情報が円滑に流れる効率的で機能的な都市、住み働く人々にとって快適で安全・安心な都市をつくる。

《指針－平成23年度の重点的な取組》

ビジネス交流と観光の振興

- 3-1 羽田空港の国際化等を契機に国際都市東京をPRする
- 3-2 エリアごとに異なる東京の魅力を形成する
- 3-3 来訪者を温かくもてなす都市をつくる

快適、安全・安心な都市の創出

- 3-4 身近な生活圏を支える商店街の振興を図る
- 3-5 豊かな都民生活に貢献する農林水産業の振興を図る
～生産基盤の安定と担い手の確保～
- 3-6 豊かな都民生活に貢献する農林水産業の振興を図る
～農林水産物の付加価値向上と地産地消の推進～

産業を支えるインフラの整備

- 3-7 産業集積、企業立地を促進する
- 3-8 アジアを代表する産業拠点として多摩シリコンバレーを形成する

- **ビジネス交流と観光の振興**
 - ・都市の魅力の発信を強化し、交流を促進する。
 - ・東京の多様な魅力を向上させ、来訪者を増やす。
 - ・来訪者を温かくもてなす都市をつくる。
- **快適、安全・安心な都市の創出**
 - ・産業の力を活かして快適、安全・安心な都市をつくる。
 - ・身近な生活圏を支える商店街の振興を図る。
 - ・豊かな都民生活に貢献する農林水産業の振興を図る。
- **産業を支えるインフラの整備**
 - ・産業集積、企業立地、企業ネットワークの構築を促進する。
 - ・多摩シリコンバレーをアジアを代表する産業拠点に発展させる。
 - ・都市機能を整備し、効率的・機能的な都市をつくる。

- 今後、特に旅行者の増加が見込まれるアジア地域に対し、より積極的なアプローチを行い、旅行者の誘致を図る。
- 都内のアニメ関連資源を活用して、日本アニメの魅力を実感する機会を創出し、旅行者誘致を図る。
- 外国人旅行者がひとり歩きを楽しめるよう、わかりやすい観光案内標識の整備や外国語メニューを取り扱う店舗の増加、ユビキタスの普及拡大等、情報提供のより一層の充実を図る。

長期的には、上野の文化・芸術、豊洲の食の賑わい拠点など、新しい観光拠点を活かした観光ルートの開発や水辺を活かした賑わいづくりの促進と多様で魅力ある舟運ルートの形成等を進めるとともに、旅行者がひとり歩きを楽しめる環境整備に引き続き取り組み、ユビキタス技術など先端技術を活用した観光情報の提供などを図る。

- 地域住民の消費生活を支える商店街を中心とした身近な生活圏におけるコミュニティの維持発展を図るため、地域を支える商店街に対して総合的・継続的な支援を行う。
- 農業・農地を活かしたまちづくりなど、都独自の取組を推進することで着実に農地を保全する。
- スギ花粉発生源対策や低コスト林業を普及することで森林の整備を積極的に図る。
- 漁業被害軽減対策を継続するとともに、新たな漁場の整備・開拓を進める。
- 農林水産業の振興を図るため、その基盤となる農業・漁業後継者等の担い手や林業従事者の確保・育成を積極的に図る。

長期的には、地域事業者の商店街活動への参画を推進し、商店街の活力を向上させ、商店街を中心とした身近な生活圏におけるコミュニティの維持発展を図っていく。

また、都市の優位性を発揮した収益性の高い農業経営を実現するため、農林水産物の高付加価値化、販売力の強化、多様な担い手の確保を引き続き支援する。さらに、都市農地の保全や多摩の森林の再生を図り、二酸化炭素の排出削減など、環境負荷が少なく緑あふれる都市の実現を目指す。

- 産業集積を維持・活性化するため、区市町村の産業振興策に対し、都の産業施策を重点的に適用するなど支援を行う。
- 圏央道等の都市基盤の整備を契機に、ますますポテンシャルが高まる多摩地域を「多摩シリコンバレー」として、アジアを代表する高度で多様なものづくり産業の集積地に発展させる。

長期的には、三環状道路など道路ネットワークの整備、羽田空港の再拡張・国際化、横田基地の軍民共用化、東京港の港湾機能の向上など、都市機能を整備し、効率的・機能的な都市をつくることにより、東京の国際競争力を高める。

また、これらの都市機能の整備により、広域多摩エリアと東アジア諸国、国内他都市の生産拠点との交流を活性化させ、アジアを代表する産業拠点に発展させる。

3-1 羽田空港の国際化等を契機に国際都市

1 施策の必要性

- 「羽田空港の国際化」や「中国人個人観光ビザの発給要件の緩和」等によりアジアからの旅行者の増加が見込まれる中、確実に旅行者増に結びつけるための取組が必要。
- コンベンション誘致をめぐる都市間競争が激化する中、海外の他都市との競争を勝ち抜くため、主催者にとっての東京開催のインセンティブの充実やMICE(注)業務従事者のスキル向上等を図り、コンベンション誘致を強化することが必要。

(注) Meeting(企業会議)、Incentive(企業の報償旅行)、Convention(国際会議)、Exhibition(イベントや展示会)の総称

2 成果と課題

○ 成果

- ロンドン・東京相互のPR実施や、本国への情報発信機能が強い在京大使館職員等に対する東京紹介ツアーの実施により東京の魅力をPR、戦略的にシティーセールスを展開。
- 東アジアからの旅行者誘致の取組を積極的に展開。
 - ・東京の最新観光情報を中国、韓国、台湾の旅行雑誌に掲載。
 - ・中国、韓国、台湾、タイ、シンガポール、マレーシアの旅行博等で東京の魅力をPR。
 - ・中国(上海・北京・広州)の現地旅行業者を招聘し、都内観光資源の視察と商談会を実施。
- 都内のMICE業務従事者に対し、MICEに関する包括的な知識と実践スキルの向上のための教育プログラムを実施。受講生の属する企業等によるコンベンション誘致の実績が増加。

○ 課題

- 羽田空港の国際化等を契機とした、より積極的な観光プロモーションの推進及び今後増加が見込まれるアジア地域に対する重点的な旅行者の誘致。
- 東京の魅力を国内外にPRする絶好の機会であり、大きな経済波及効果が期待できるコンベンションを誘致。

3 23年度における取組の方向性

- ◎今後、特に旅行者の増加が見込まれるアジア地域に対し、より積極的なアプローチを行い、旅行者の誘致を図る。
- ◎民間が行うコンベンション誘致に対する誘致・開催資金の新たな助成制度や観光系学部を持つ大学・産業界と連携した人材育成の新スキームを検討するなどコンベンション誘致を促進する。

東京をPRする

4 重点的取組と主な事業

羽田空港の国際化等を契機に戦略的に観光プロモーションを展開

○羽田空港の国際化等を契機に外国人旅行者の増加を図るため、効果的な観光プロモーション等を積極的に展開する。

(観光プロモーション)
(海外旅行エージェントの招聘等)
(東京観光レップの運営)



羽田空港新国際線旅客ターミナル

アジアからの旅行者誘致に向けた積極的な取組の推進

○旅行者の増加が見込まれるアジア地域を対象として、一般市民・海外旅行事業者に対し、東京の観光PR等を民間事業者と連携して行うことにより、東京の認知度を高め、旅行商品の開発・販売を促進し、外国人旅行者を誘致する。

(アジアからの旅行者誘致事業)

○アジアの首都・大都市(9都市)が連携することで、特色ある産業活動や都市基盤を魅力ある観光資源として打ち出し、欧米・オセアニアから旅行者を誘致するとともに、アジア地域内における旅行者の流動化を図り、各都市の観光促進を図る。

(ウェルカムアジアキャンペーン)

コンベンション誘致の強化

○コンベンション誘致・開催に対する支援事業を実施するとともに、都内MICE業務従事者に対して、実践的スキル等の向上を図る教育プログラムを提供し、コンベンション誘致を促進する。

また、大学等と連携した人材育成の新スキーム構築を検討する。

(コンベンション誘致活動の展開)
(コンベンション人材育成)

3-2 エリアごとに異なる東京の魅力を形成

1 施策の必要性

- 地域の魅力を高め、旅行者を誘致するためには、各地域の観光まちづくりの取組に加え、地域間での回遊性を高めるため、各地域が連携した観光まちづくりが重要。
- 従来の観光資源に加え、水辺空間の整備やアニメの魅力発信などにより、東京の魅力をさらなる向上が必要。
- 地域への旅行者誘致や地域活性化のためには、映像作品を通じた東京の魅力を国内外への発信と、映像作品を活用した地域活性化への取組が必要。
- 周辺の街並みと調和を欠いた色彩・形態の建築物や屋外広告物の氾濫の抑制など、都市のイメージを世界に発信する上で重要な景観の美しさへの配慮が必要。

2 成果と課題

○ 成果

- 観光まちづくりの推進。
 - ・品川・大田地域、あきる野・日の出・檜原地域：広域観光マップ作成、まちづくり観光ガイド研修講座（品川・大田）、観光イベントによる旅行者の受入体制整備。
 - ・青梅・奥多摩地域：観光ルート整備、観光PR。
- 広域観光マップの作成、歩行者用観光案内標識の設置、水辺空間を活用した賑わい創出のための取組を支援し、水辺空間の魅力を向上。
- 情緒あるまちなみの整備支援や歴史的建造物等を活かした観光まちづくりの整備を支援し、美しい景観を創出。
- 東京ロケーションボックスの運営や地域フィルムコミッション設立を支援し、映像を通じた東京の魅力を発信。
- 外国人ニーズ調査、大島町・八丈町でのモニターツアー等を実施し、多摩・島しょ地域固有の魅力を活かした観光産業を活性化。

○ 課題

- 多様な魅力ある観光資源の有効活用による観光まちづくりの推進。
- 水辺空間魅力向上の取組体制整備。
- 歴史的建造物等の改修と周辺区域の一体的整備による美しい景観の形成。
- フィルムコミッション設立の啓発支援等により、映像を通じた東京の魅力発信。
- 市町村が行う多摩・島しょ地域への外国人旅行者誘致のための体制整備の支援。

3 23年度における取組の方向性

- ◎地域が連携して取り組む新たな視点を取り入れた観光まちづくりや、歴史的建造物、産業、水辺等を活かした観光ルート開発を支援する。
- ◎都内のアニメ関連資源を活用して、日本アニメの魅力を実感する機会を創出し、旅行者誘致を図る。
- ◎多摩・島しょ地域への外国人も含めた旅行者の誘致の取組を促進する。

する

4 重点的取組と主な事業

観光まちづくりの推進

○地域の主体的な観光まちづくりの取組により新たなまちの賑わいを創出し、地域経済の活性化を図る。

(下町広域観光まちづくり事業)
(産業を活かした観光ルート整備支援事業)
(地域における観光まちづくりの支援)

水辺空間の魅力向上

○水辺を活かした観光ルートの開発促進や水辺の魅力の発信を行うとともに、関係機関等と調整の上、水辺空間を活用した賑わいの創出を支援する。

(水辺の観光資源化の推進)

美しい景観の形成

○歴史的な建造物等の周辺地域において、エリア整備(ハード事業)やPR活動などを支援し、国内外旅行者を引き付ける魅力的な観光エリアを作る。

(歴史的建造物等を活かした観光まちづくり)

映像を通じて東京の魅力を向上

○映像作品を通じた旅行者誘致を促進するとともに、フィルムコミッション設立により、映像作品を活用した地域の活性化を図る。

(東京フィルムコミッション事業)

アニメによる観光客の誘致

○アニメ関連資源の活用による国内外の旅行者誘致につながる取組を支援することで、日本のアニメに触れる機会を創出し、アニメによる旅行者誘致の促進を図る。

(アニメによる観光客誘致促進事業)

多摩・島しょの自然との調和

○多摩・島しょ地域において、新たな観光資源を活用したツアー開発や施設整備などのハード、ソフト両面からの取組に対し支援する。

(多摩・島しょ地域観光施設整備事業)(島しょ地域の観光振興事業)
(三宅島観光復興支援事業)(東京版エコツアーリズムの推進)

3-3 来訪者を温かくもてなす都市をつくる

1 施策の必要性

- 観光案内標識の整備などに対する外国人旅行者の要望は今なお多い。そのため羽田空港の国際化等を契機に、東京が世界の人々を歓迎し、温かく迎え入れる都市であることをアピールするためのより一層の環境整備が必要。
- 海外青少年の教育旅行は、海外からの訪問希望や学校側の受入意欲が高まっているが、受入は未だ十分でないことから、継続的な事業の推進が必要。

2 成果と課題

○ 成 果

- 外国人旅行者が安心してひとり歩きできる環境を整備。
 - ・外国語やピクトグラム(絵文字)で標記した観光案内標識の設置。
 - ・観光路線バスの運行ルート周辺の観光スポット等を掲載した観光バスマップの多言語作成。
 - ・外国語メニュー作成支援システムの構築や外国語メニュー作成研修会の実施。
 - ・ユビキタスコミュニケーター(注)による都庁展望台での観光案内や、銀座エリアにおけるショッピング・まち歩きの案内等。
- 東京都訪日教育旅行促進協議会による学校交流のマッチングや交流活動の支援を行い、海外青少年の教育旅行の受入促進により若年層の交流を促進。

(注)ユビキタス技術を活用した多言語対応の携帯情報端末

○ 課 題

- 羽田空港の国際化等に伴い増加が見込まれる外国人旅行者が安心して都内を観光できる環境の更なる整備(観光案内標識の増設、外国語メニュー作成店舗の増加、ユビキタスの普及拡大等)。
- 海外と東京の学校交流について、交流あっせん機能の確立やノウハウの蓄積。

3 23年度における取組の方向性

- ◎外国人旅行者がひとり歩きを楽しめるよう、わかりやすい観光案内標識の整備や外国語メニューを取り扱う店舗の増加、ユビキタスの普及拡大等、情報提供の一層の充実を図る。
- ◎海外青少年の教育旅行の受入促進により若年層の交流を推進し、ひいては海外に向けた東京のPRを行う。

4 重点的取組と主な事業

外国人旅行者が安心してひとり歩きできる環境を整備

- 外国人旅行者が安心してひとり歩きできる環境整備のための事業を推進する。
 (温かく迎える仕組みづくりーウェルカムボードの設置等、バリアフリー化の推進)
 (東京ひとり歩きサイン計画)
 (外国語によるメニュー等普及事業)
 (観光案内所の運営)
 (観光ボランティアの活用)



海外と東京の学校交流を促進

- 国際交流を希望する学校同士をマッチングし、学校交流を促進するほか、リーフレットにより海外旅行事業者へのPRを実施する。(海外青少年の教育旅行受入推進)

3-4 身近な生活圏を支える商店街の振興を

1 施策の必要性

- 商店街は地域住民の生活の場として、また地域コミュニティの核として不可欠な機能を有しており、商業振興のみならず、地域の活性化対策として、まちづくりの視点から商店街支援に取り組む必要がある。
- 地域事業者の商店街活動への参画を推進し、地域コミュニティの核としての商店街のポテンシャルを高めることが求められている。

2 成果と課題

○ 成 果

- 商店街振興における都・区市町村及び東京都商店街振興組合連合会のそれぞれの役割を踏まえ、「新・元気を出せ！商店街事業」をはじめ、各種振興策を講じることで、商店街や地域コミュニティの活性化に寄与。

○ 課 題

- 多くの商店街は、依然として消費者ニーズの多様化、大型店舗の進出、低価格競争、店主の高齢化や後継者難など厳しい経営環境におかれている。
- 商店街の会員の減少、商店街活動に参画していない事業者の増加等により商店街の活力が低下している。

3 23年度における取組の方向性

- ◎地域住民の消費生活を支える商店街を中心とした身近な生活圏におけるコミュニティの維持発展を図るため、地域を支える商店街に対して総合的・継続的な支援を行う。
- ◎区市町村と連携し、商店街と区市町村の商店街連合会や商工会、商工会議所等が協働して行う商店街への加入及び協力促進のための取組を支援する。

図る

4 重点的取組と主な事業

地域商業の活性化を支援

○商店街等が自主的・主体的に行う取組に対して、その実施に要する経費の一部を助成する。**(新・元気をさせ！商店街事業)**

《主な内容》

- 1 イベント・活性化事業
各区市町村が実施する商店街振興事業に対し、「ハード」「ソフト」「イベント」の各事業が一体となった総合的な支援を実施。
- 2 地域連携型モデル商店街事業
商店街が地域と連携し、まちづくり等に取り組む事業を集中的に支援。
- 3 特定施策推進型商店街事業
都の特定の施策に対応して商店街が実施する事業を、関係局と連携・協力して特別に支援。



←イベント・活性化事業
(高円寺びっくり大道芸、
高円寺純情商店街)

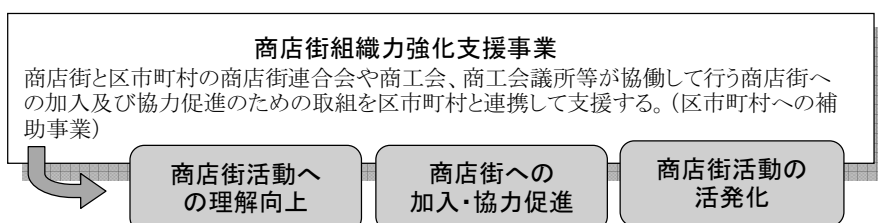


特定施策推進型商店街事業 →
(アーケード・街路灯照明LED化、
ハッピーロード大山商店街)

○次代の商店街を担う若手商人を中心に据えた「人づくり」への多面的な支援を行う。**(進め！若手商人育成事業)【再掲】**

地域事業者の商店街活動への参画推進

- 商店街と区市町村の商店街連合会や商工会、商工会議所等が協働して行う商店街への加入及び協力促進のための取組を区市町村と連携しながら積極的に支援する。**(商店街組織力強化支援事業)**
- 地域と連携し、戦略とやる気のある商店街を中心に地域団体、NPO等と地域おこしやまちづくりを集中的に行うモデル商店街事業を実施する区市町村に対して助成する。**(地域連携型モデル商店街事業)**



3-5 豊かな都民生活に貢献する農林水産業の

1 施策の必要性

- 都民の期待に応え、都市農地を保全していくために、都独自の取組を積極的に推進するとともに、各局連携による国への制度改善要望が急務。
- 持続的に利用可能な森林資源の造成や森林の持つ多面的機能の確保を図るためには、長期的視点に立った森林整備施策の推進が必要。
- サメ等による被害軽減対策の継続実施が必要。また、漁獲低迷に対しては、新たな漁場・水産資源の開発が急務。
- 農林水産業の新たな発展を促すため、担い手等を確保・育成する取組が必要。

2 成果と課題

○ 成 果

- 都市と農業が共生するまちづくりモデルプランの策定や農業・農地を活かしたまちづくりの推進とともに、都市農地保全のための制度改善を毎年継続して国へ要望。また、農作業受委託の実施や農地再生整備を行い、農地の有効活用を促進。
- 森林の整備と林業の再生に向け、シカ被害地造林対策やシカ捕獲など多摩の裸山対策を実施し、荒れた森林の復旧・再生を図ったほか、スギ花粉発生源対策を中心とした施策を展開。
- 海藻礁開発や磯焼け要因の解明など漁場の再生・保全技術の開発に取り組むとともに、海藻移植による漁場造成など藻場の再生・保全対策を実施。
- 林業・水産業における緊急雇用事業及び林業技術研修を実施し、担い手を確保。

○ 課 題

- 農業・農地の多面的機能の発揮や生産緑地制度の改善。
- スギ林伐採の着実な実施や施業の効率化に向けた林道整備等。
- サメ等による被害の継続や新たな漁場開拓等行政ニーズへの対応。
- 継続的な農業・漁業後継者の確保・育成、林業労働力の確保。

3 23年度における取組の方向性

- ◎農業・農地を活かしたまちづくりなど、都独自の取組を推進することで着実に農地を保全する。
- ◎スギ花粉発生源対策や低コスト林業を普及することで森林の整備を積極的に図る。
- ◎漁業被害軽減対策を継続するとともに、新たな漁場の整備・開拓を進める。
- ◎農林水産業の振興を図るため、その基盤となる農業・漁業後継者等の担い手や林業従事者の確保・育成を積極的に図る。

振興を図る ～生産基盤の安定と担い手の確保～

4 重点的取組と主な事業

農地の保全

- 農業・農地を活かしたまちづくり等により、都市農地の保全を図るとともに、農地と住宅地が共存共栄できる政策への転換を国へ要望する。

(農業・農地を活かしたまちづくり事業)

(農地と担い手総合支援事業)

- ・農地と担い手マッチング推進事業

- ・農地リフレッシュ再生事業

(都市農地保全のための制度改善を毎年継続して国へ要望)

森林の整備

- 低コスト林業の普及推進やスギ花粉発生源対策等により、森林の整備と林業の再生を図る。

(森林の循環再生プロジェクト)

(スギ花粉発生源対策)

(多摩産材の利用拡大)

漁場の再生

- 島しょ地域における漁場の荒廃対策を着実に実施するとともに、新たな漁場の整備・開拓を図る。

(漁場の荒廃・海の異変対策)

- ・サメ等漁業被害対策事業

(水産物供給基盤整備事業)

(調査指導船「みやこ」の代船建造)

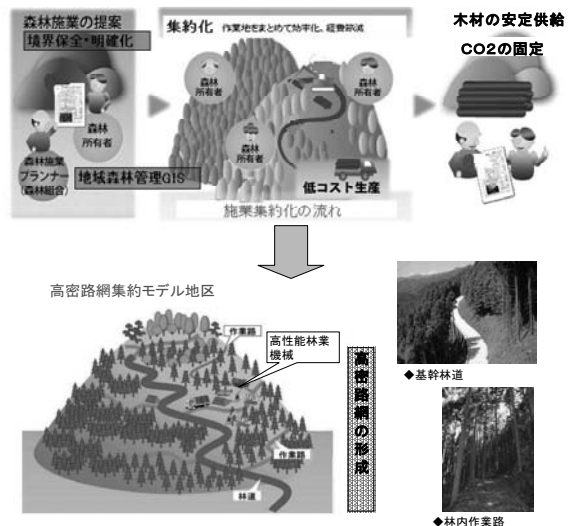
担い手の確保

- 農業・漁業後継者等の担い手や林業従事者の確保・育成を図る。

(農業後継者育成対策、青年農業者確保育成対策)

(林業労働力緊急確保対策)

(漁業就労安定対策、漁業後継者確保育成対策)



現在の調査指導船「みやこ」

3-6 豊かな都民生活に貢献する農林水産業の振興を図

1 施策の必要性

- 農林水産物に対する消費者の関心が増大し、都市農業に対する期待が高まる中で、新鮮で安全・安心な農林水産物を供給することが必要。
- 「持続可能な森林経営」を実現するためには、木材産業の育成を強化し、木材の需要安定を図ることが重要であり、民間や公共での多摩産材の利用促進が必要。
- 東京を緑豊かな都市にするためには、公共事業などによる緑化をより一層推進することが必要。

2 成果と課題

○ 成 果

- パイプハウス等の設置支援による生産基盤の充実及び直売所供給体制の強化を図るとともに、東京都環境保全型農業(注)推進基本方針の改定や病害虫総合管理技術(IPM)の研究、新たな農水産物の開発により、安全・安心・高付加価値な農林水産物の供給を促進。
- 食育活動団体や区市町村の支援、食育フェアの実施等により東京の食の魅力を発信するとともに、学校給食等への都内農林水産物導入を図り、理解促進とふれあいの場を拡大。
- 提案公募による多摩産材を使ったモデルハウスの建設や公共施設での多摩産材備品設置により多摩産材の利用を促進。
- 東京産緑化植物を活用した都市緑化を推進するとともに、狭小街路に適した緑化植物の開発など都市緑化技術の開発により、“東京の緑”地産地消プロジェクトを推進。

(注) 土づくり等を通じて化学肥料、農薬等の使用等において環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業

○ 課 題

- 安全・安心で高付加価値な農林水産物の供給に向けた農業経営力・研究力の向上及び環境保全型農業に取り組む農業者を支援。
- 都内産農林水産物の飲食店等への流通促進及び食育活動支援と給食へ導入する農林水産物の安定確保
- 多摩産材の供給体制整備と需要拡大策の実施。
- 苗木生産供給事業の継続的・効果的な推進。

3 23年度における取組の方向性

- ◎環境保全型農業の推進や生産基盤の充実、新品種の開発・育成を図ることで安全・安心で高付加価値な農林水産物の供給を促進する。
- ◎都内産農林水産物の学校給食への供給や食育活動を行う団体等の支援により、都民の理解促進とふれあいの場の拡大を図る。
- ◎多摩産材の利用拡大について、都民に普及啓発を図るとともに、安定供給に向けた体制を整備する。
- ◎公共事業などによる緑化を推進するため、緑化用苗木の安定供給や新しい都市緑化技術の開発を推進する。

る ～ 農林水産物の付加価値向上と地産地消の推進 ～

4 重点的取組と主な事業

安全・安心・高付加価値な農林水産物の供給促進

○消費者が求める農林水産物を安定的に供給するとともに、農林水産物の高付加価値化や新たな販路の開拓を支援する。

(都市農業経営パワーアップ事業 等)
 (環境保全型農業推進基本方針の着実な実施)
 (農林総合研究センター、島しょ農林水産総合センターにおける試験研究)

都内産農林水産物への理解促進とふれあいの場の拡大

○都内農林水産物への理解を深めるとともに、消費者と生産者とのふれあいの場の拡大を図る。

(食の安全安心・地産地消拡大事業 等)
 (食育の推進)
 ・交流と体験支援事業
 ・食育フェアの開催
 (ぎょしょく普及事業)



ぎょしょく普及事業での料理講習会

民間・公共での多摩産材の利用促進

○都内での多摩産材の利用拡大を図ることにより、森林整備を促進する。

(多摩産材の利用拡大)
 (木材利用対策)
 ・木材需給対策情報
 ・木材利用普及啓発強化推進
 ・木材資源のエネルギー利用の推進



“東京の緑” 地産地消プロジェクトの推進

○都内苗木生産者の供給を拡大し、地産地消による都市緑化を進める。

(苗木生産供給事業)
 (新たなムーブメントの展開による都市緑化の推進)



狭小街路に適した街路樹

3-7 産業集積、企業立地を促進する

1 施策の必要性

- 国際競争が激化し、高付加価値化が求められる中で、東京の産業力を強化していくためには、イノベーションが期待される産業を重点的に育成していくことが必要。
- イノベーションを促進する環境を整えるためには、企業が創業・事業活動を継続できる立地を確保し、産業集積の形成を維持・発展させることが極めて重要。

2 成果と課題

○ 成 果

- 「創造的都市型産業集積創出助成事業」においては、ものづくり産業やアニメ産業、デザイン産業など都内各地域のもつ産業特性や立地環境、地域の実情等に配慮し、意欲的に産業振興に取り組む区市町村に対して集中的な支援を行い、創造的都市型産業の創出と活性化を促進。
- 「東京ブリッジヘッド事業」においては、東京進出の足がかりとなる拠点を民間施設の借り上げにより整備し、地方の企業を東京に誘致。
- 長期の資金ニーズに対応するため、都内において工場等を新增設する事業者等に対し、長期かつ低利の金融支援を創設。

○ 課 題

- 各地で工場の海外移転が進み産業の空洞化が進行する中で、地域における産業集積の形成・発展のための支援が十分ではない。
- 都内製造業の事業所数は、過去10年の間に約2万6千所(注)が減少。
- 中小企業の設備投資は総体的に低迷傾向にあるが、企業立地を促進していくことが課題。

(注)1998年と2008年の事業所数比較、東京都「工業統計調査」より

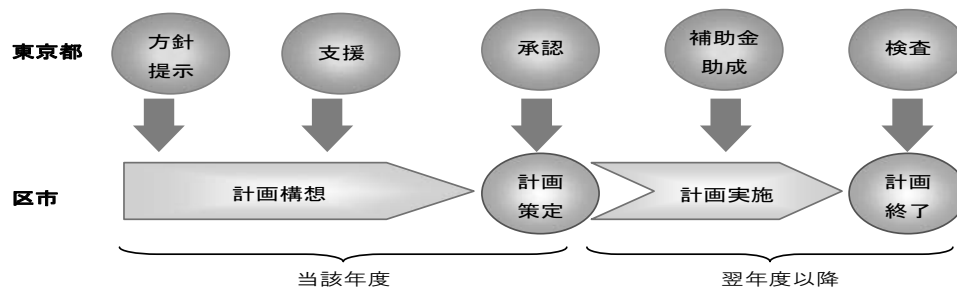
3 23年度における取組の方向性

- ◎産業集積を維持・活性化するため、区市町村の産業振興策に対し、都の産業施策を重点的に適用するなど支援を行う。
- ◎地域特性に応じた産業集積の形成とその発展のため、企業立地促進に向けた支援を行う。

4 重点的取組と主な事業

産業集積の形成に取り組む区市町村を重点的に支援

- 地域や集積の特性に応じたきめ細かい支援施策を講じ、創造的都市型産業の創出や集積を図ろうとする区市町村と連携し、その支援策に係る経費を助成する。
(創造的都市型産業集積創出助成)



東京進出を目指す地方の元気な企業を支援

- 東京の巨大で洗練された市場と確かなものづくり基盤、高度な人材や大学・研究機関の集積等を活かして、さらに発展しようとする地方のものづくり企業の進出の足がかりとなる簡易型オフィスの貸付を行う。入居企業には経営や技術、販売等に詳しい専門家やコーディネーターを派遣し、東京進出を支援する。**(東京ブリッジヘッド事業)**

企業立地促進のための融資制度を推進

- 都内において工場等を新增設する事業者等に対し、長期(最長15年)かつ低利の金融支援を推進。**(企業立地促進融資)【再掲】**

3-8 アジアを代表する産業拠点として多摩

1 施策の必要性

- 多摩地域は、企業、研究機関、大学が数多く集積しており、先端的な研究開発などの高いポテンシャルを保持。
- 特に、将来の市場成長性が高く国際競争力を確保していく意義の大きい、情報家電（電子デバイス）やマイクロマシン（MEMS）、航空機（部品）といった東京の将来を支える産業が集積。
- 圏央道の開通や横田基地の軍民共用化など都市インフラの整備により、首都圏の中核拠点としてさらにポテンシャルが向上。

2 成果と課題

○ 成 果

- 「都市機能活用型産業振興プロジェクト推進事業」においては、「計測・分析器」「半導体・電子デバイス」「ロボット」の3つの産業分野をターゲットとして、分野ごとに推進機構を立ち上げ、産学公金の参加による活発な交流・連携が開始。
- 「多摩地域における産業交流拠点の整備」について、地域特性の分析やニーズ調査等を行った上で、交流拠点に整備すべき機能などを検討。
- 多摩の魅力を発信するウェブサイト「多摩の技術を世界へ！技術サイト・多摩」を構築し、運用を開始（平成22年2月～）。

○ 課 題

- 多摩地域は高いポテンシャルを有した産業集積がみられるにもかかわらず、域内での連携や海外との産業交流はまだ十分とはいえない。

3 23年度における取組の方向性

- ◎八王子市に新たな産業交流拠点を整備し、都域を越えた産業交流（産産・産学公連携等）を促進する。
- ◎圏央道等の都市基盤の整備を契機に、ますますポテンシャルが高まる多摩地域を「多摩シリコンバレー」として、アジアを代表する高度で多様なものづくり産業の集積地に発展させる。

シリコンバレーを形成する

4 重点的取組と主な事業

産業集積を維持・発展させ、イノベーションを誘発

- 多摩シリコンバレー形成の核となる産業分野(半導体・電子デバイス分野、計測・分析器分野、ロボット分野)の振興を図るため、産学公金の推進組織を立ち上げ、各産業分野におけるネットワーク構築、人材育成・確保、販路拡大、共同研究・共同開発・マッチング等を支援し、中小企業の新事業拡大と研究開発を促進する。
(都市機能活用型産業振興プロジェクト推進事業)【再掲】

産業交流を活性化し、新たなビジネスチャンス拡大

- 都域を越えた産産・産学公連携等を促進する新たな産業交流拠点の整備に関する調査を行う。**(多摩地域における産業交流拠点の整備)**

世界への発信・誘致による、国際競争力の向上

- 多摩地域の中小企業が有する技術・製品や市場としてのポテンシャルを、ウェブサイト「多摩の技術を世界へ！技術サイト・多摩」を通じて国内外に広くPRし、多摩地域への企業進出や企業間連携を促進する。
(多摩の世界発信・進出企業発掘事業)



ウェブサイト
「多摩の技術を世界へ！技術サイト・多摩」